

選考委員のコメント（米沢市立第二中学校）

- 著作権の実践教育で「引用」を用いたのは国語の授業のためと思われるが、「授業前は、著作権や引用という言葉は聞いたことがあるがよく分からないと答えた生徒がほとんど」という中で、引用から著作権について学ぶことには少し無理があったのではないかと感じた。
- 国語科の中で、学習指導要領に明記されている「引用」について扱う事例として、他校でも参考になるものだと思う。引用の目的や方法について理解させるだけでなく、体験（スピーチ原稿）を通した学びを位置づけていることで、他教科へつながりや応用が期待できると感じた。
- 著作権教育における「引用」の事例を教科でうまく扱っている。生徒が「記述評価」で述べている「社会科や理科の教科書や資料を見るのが楽しくなりました。何のためにこの表や図がここにあるのか、何を伝えたいのかなど考えると、今までさらっと読んでいた教科書の文章が大事なものに思えてきた」などはいい効果をあげている。「今後に向けて」にあるように、教科間の連携をとりながら、各教科のねらいを踏まえた指導計画を期待したい。
- 国語科において「引用」を指導すべきであると指摘し、ルールを守って上手に著作物を活用することについて積極的に取り上げたことは示唆に富む内容である。
詩における引用、名句名言の引用など、文芸作品における引用の事例から正しい引用の例を示したのは、国語科ならではのことであり、他の参考となる。
授業展開内容が詳細に記述されており、生徒の変容も的確に記載された良質のレポート内容である。
- 授業の流れや、指導中（授業中）の写真がまとまっていて、すぐ実践できる。
授業後の調査（アンケート）を行ない、授業内容を振り返り、分析していることはよい。
引用に特化した授業であり、著作権全体のことについてさらに触れられるとよい。
授業で使用したワークシートが見てみたい。
- 「引用」を取り上げ、国語を入口として他教科へも知識と活用を広げるという指導は、著作権教育の新しい切り口として評価できる。授業後にアンケートを実施して、成果と課題を明らかにしている点もよい。
- 著作権教育を「引用」に絞り込んで、著作権を「活用」すること、「(引用の)ルール」を知ることといった、学校教育における著作物の有効的な利用方法の基本を教える、大変意義深い授業になっていると思う。

○他人の著作物を使用する「引用」の方法は大切な言語能力であり、どのような場でも活かせる力があるという考え方は重要で、「引用」により著作権意識を高める効果に着目した点を評価。

○小中学校での調べ学習時の課題である引用について指導事例を出していただいたのがとてもありがたい。国語で学習したことを他教科に活かしていることもすばらしい。学習したことが活用されている。他の小中学校で実践できる内容である。